

2024 年 12 月 10 日

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金値引きについて

大東建託グループの大東建託パートナーズ株式会社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴い、2025 年 3 月ご請求分から 2025 年 5 月ご請求分まで電気料金を値引きしますのでお知らせします。

今回の値引きの対象は、大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと電力(低圧電力)契約をされているお客様となります。対象月 1kWh あたりの値引き額は以下の通りです。当社が、家庭・企業などにご請求する月々の料金から直接値引きを行いますので、お客様ご自身での申請やお手続きは不要です。

契約種別	対象月	値引き単価
低圧 (低圧一括)	2025 年 3 月請求分から 2025 年 4 月請求分 ※2025 年 1 月使用 (2025 年 2 月検針) 分から 2025 年 2 月使用 (2025 年 3 月検針) 分まで	2.5 円/kWh (税込)
	2025 年 5 月請求分 ※2025 年 3 月使用 (2025 年 4 月検針) 分	1.3 円/kWh (税込)

※本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。毎月の電気料金明細 (WEB 明細含む) に値引き単価を明示します。

■電気・ガス料金負担軽減支援事業とは

令和 6 年 11 月 22 日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた経済対策」が閣議決定され、具体的な施策の一つとして、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である 1 月から 3 月の冬期の電気・ガス代を国が支援する事業です。

■国の事業内容に関するお問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口

T E L : 0120-013-305 (フリーダイヤル)

受付時間 : 平日 9:00~17:00 (2024/12/30~2025/1/3 を除く)

詳細は下記 URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社 総合エネルギー企画課 / T E L | 03-6718-9365